

2016年10月28日

荷主各位

MCC トランスポート・シンガポール PTE. LTD.

Destination Documentation Fee 料金改定のご案内

拝啓 貴社益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊社ではアジア域内発日本向け輸入貨物に適用しております Destination Documentation Fee を 2016 年 12 月 1 日より下記のとおり改定させていただくことになりました。

今後ともお客様にご満足頂けるサービスを提供すべく努力をする所存でございますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。本件に関してご不明な点等につきましては、弊社営業部・カスタマーサービス部までお問い合わせください。

敬具

記

【適用開始日】	2016年12月1日
【対象航路】	アジア域内(*1)発日本航路
【チャージ名】	日本向け輸入 Destination Documentation Fee (DDF)
【改定額】	現行 B/L 1 件あたり JPY3,000 (税抜き表示*2)
	改定後 B/L 1 件あたり JPY3,500 (税抜き表示*2)

(*1) アジア域内取扱国 Bangladesh, Brunei, Cambodia, China, Hong Kong, Indonesia, Malaysia, Mongolia, Myanmar, Philippines, Singapore, South Korea, Taiwan, Thailand, Vietnam and Far East Russia

(*2) 消費税 8% (2016 年 10 月現在) が掛かりますことをご留意ください。

以上